

JOYO BANK NEWS LETTER

2018 年 8 月 31 日

「プラチナくるみん認定」の取得について

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、茨城労働局より、2018 年 8 月 1 日付で次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん認定」を受けましたのでお知らせいたします。

「プラチナくるみん認定」は、既に「くるみん認定」を受けている企業のうち、より高い水準の取り組みを行っている企業が「優良な子育てサポート企業」として認定を受けることができる制度です。当行は 2010 年 5 月に「くるみん認定」を取得しており、下記の取り組みにより一般事業主行動計画で掲げた目標を達成し、かつ、認定基準を全て満たしたことから、「優良な子育てサポート企業」として認定を受けたものです。

当行は、今後とも、従業員のワークライフバランスの実現に向け、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 当行の取り組み内容（行動計画期間：2015 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）

(1) 育児休職制度利用者の職場復帰に向けた支援策の実施

- ・育児休職を利用している従業員のスムーズな復職を支援するため、2015 年度より「復職研修」（商品や端末操作等の実務研修）および「復職予定者向けセミナー」（復職への心構えや、復職者との座談会）を 3 カ月ごとに交互に開催。

(2) 育児短時間勤務制度を利用しやすい環境の整備

- ・育児短時間勤務の対象となる子の範囲を小学校 3 年生までに拡大するとともに、短縮後の勤務時間を 3 時間から 7 時間 15 分の間で柔軟に設定できるように制度を改定（2015 年 6 月）。
- ・制度の周知を図るため、ワークライフバランス制度全般に関するハンドブックやポスターを作成。また、制度を利用しながら活躍している行員を行内報で紹介。

(3) 男性の育児休職制度の利用促進

- ・「子育て支援手当（全従業員を対象）」を新設し、5 日以上の子育て休職取得を要件に支給対象とした（2016 年 4 月）
- ・配偶者の出産予定が判明した時点から管理者が関与し、育児休職取得に向けたスケジュールを月次管理。
- ・行動計画期間中の男性の育児休職取得率・・・74%
（取得者 175 名／配偶者が出産した男性従業員 236 名）



認定マーク

以 上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp